

事業事前評価表

国際協力機構人間開発部基礎教育第二チーム

1. 案件名

国名： ニジェール共和国

案件名： みんなの学校：住民参加による教育開発プロジェクトフェーズⅡ
Project on Support to Educational Development through Community Participation Phase II

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における教育セクターの現状と課題

JICA は、ニジェール国において技プロ「住民参画型学校運営改善計画」(2004 年～2006 年)及び同プロジェクトのフェーズ 2(2007 年～2012 年)を通じ、初等教育段階における機能する学校運営委員会¹モデル²の確立、全国普及を支援した。かかる成果をもとに、技プロ「みんなの学校：住民参加による教育開発プロジェクト」(2012 年～2016 年)において、JICA は教育のアクセス及び質改善を目指し、基礎教育（初等教育・前期中等教育）における住民参加型の教育開発のためのモデルの開発を支援した。同プロジェクトで開発された教育開発モデルとして、学校運営委員会によるフォーラム・アプローチ³、質のミニマム・パッケージ⁴及び補助金有効活用モデル⁵、前期中等学校における機能する学校運営委員会モデルがある。

質のミニマム・パッケージに関しては、前プロジェクトにおいてティラベリ州の小学校 180 校において算数ドリルを用いた住民参加型の補習活動を実施した結果、2014 年の 39 校を対象とした調査では全ての学校で算数の平均点が向上した。また、前期中等学校における機能する学校運営委員会モデルに関しては、前プロジェクトにおいてドッソ州における試行を経て、中等教育省により承認された。それら成果をうけ、ニジェール国初等教育省はティラベリ州における質のミニマム・パッケージ普及のための支援をわが国に要請した。また、ニジェール国中等教育省は前期中等学校における機能する学校運営委員会の全国展開をわが国に要請した。

ニジェール国における初等教育総就学率は、63.5%(2009/2010 年度)から 74.2%

¹ 初等教育段階における学校運営委員会の当初の略称は COGES、後に CGDES に改称。中等教育段階における学校運営委員会の略称は COGES-ES。

² ①民主選挙による学校運営委員の選出、②学校活動計画の策定、実施、③行政と学校運営委員会連合によるモニタリングからなる。

³ 地域内共通の特定の教育課題に対して実現可能な解決策を集会（フォーラム）の場で決議し、学校現場、地域の教育環境の改善を図ることを促すアプローチ。

⁴ 活動計画策定に係る CGDES 代表研修、児童の学習成果の評価、質に重点を置いた活動計画の策定、ファシリテーター研修、算数ドリルの配布、補習活動の実施からなる。

⁵ 学校補助金など外部資金を透明性およびアカウンタビリティを確保する形で運用できるようにするもの。

(2014/2015 年度)に向上しているが、未だ低い水準にあり、男女格差が大きい。初等教育の質については、2014 年の仏語圏アフリカ共通学力テスト(PASEC)において、ニジェール国は調査対象の第 2 学年及び第 6 学年において言語・算数ともに全 10 カ国中最下位であった。2 年生において算数の十分な知識を習得していた生徒は 27.8%、仏語では 9.8%であり、6 年生において算数の十分な知識を習得していた生徒の割合は 7.6%、仏語では 8.5%と、ニジェール国における児童の学習達成度は非常に低い。初等教育においては、アクセスが改善しつつある一方で、子どもの学びの改善が早急に解決すべき課題となっている。

また、ニジェール国における前期中等教育総就学率は 29.5%であり、総就学率のジェンダー平等指数は 0.7 と低い(2014/2015 年度)。州別の総就学率は、ザンデール州が 19.5%、ティラベリ州が 19.7%と全国平均に比べて低く、地域間の格差が大きい。修了率は 17.8%(2014/2015 年度)と前年度の 13.7%より改善しているが、依然として極めて低い。前期中等教育では、アクセス・修了率の向上等が喫緊の課題である。

本プロジェクトにより、初等教育段階において学校運営委員会の活動を通じて子どもの学びの改善を支援し、前期中等教育段階において機能する学校運営委員会モデルの改善・普及を支援することにより、ニジェール国における上記の課題解決に貢献することが期待される。

(2) 当該国における教育セクター開発政策と本事業の位置づけ

ニジェールの国家開発計画である「経済社会開発計画 2012-2015 (PDSE)」では、開発の柱の一つとして「社会開発の促進」が掲げられており、同項目で、基礎教育に関しては、アクセス改善・不平等是正及び質の改善を目指すことが示されている。

ニジェール政府は、「教育・訓練セクター計画 2014-2024 (PSEF)」において、「生徒間の公平性の改善」の柱において、初等教育の公平性についての課題の特定と解決に向け、学校運営委員会を含む地域の関係者を主体とした活動を実施するとしている。前期中等教育については、就学率及び修了率の向上や、学習の質改善の課題としている。本プロジェクトにより機能する学校運営委員会のモデルを改善、普及することで、これらの課題解決に貢献できる。

また、PSEF では分野横断的事項として、教育行政の地方分権化に伴う関係者の能力強化の必要性が挙げられている。保護者や地域住民、地方の教育行政官や自治体関係者の参画を得て基礎教育のアクセス及び質の改善を目指す本プロジェクトは、ニジェール国の教育セクターの開発政策と整合性が高く、ニジェール政府の目指す目標の達成に寄与するものである。

(3) 教育セクターに対する我が国及び JICA の援助方針と実績

我が国の「対ニジェール共和国国別援助方針 (2014 年 10 月)」及び「対ニジ

ニジェール共和国事業展開計画（2015年4月）では、「ニジェール及びサヘル地域内の平和と安定に資する貧困削減支援」を大目標に掲げ、「教育のアクセス・質の向上」を重点分野の一つに据えている。具体的には、「初等教育及び中等教育の充実、ニジェールの将来を担う人材育成のため、複数の協力スキームを効果的に組み合わせ、アクセスの向上、質の向上、マネジメントの改善に取り組む」としている。

2015年9月、持続的な開発目標（SDGs）の目標設定と合わせて日本政府が発表した「平和と成長のための学びの戦略」では、重点的な取組の一つとして「包括的かつ公正な質の高い学びに向けた教育協力」を掲げ、「学びの改善」を通じて日本の従来の支援をさらに発展させるとしている。JICA 教育協力ポジションペーパー（2015年10月）において、重点分野として「学びの改善に向けた質の高い教育」を掲げており、「教育政策策定・制度改善、教育人材育成、学校運営改善（School Based Management）、学校建設を含む学習環境改善に向けた支援を効果的かつ選択的に組み合わせ、総合的な解決を図る」としている。本プロジェクトは、初等教育における識字（読み）及び算数の基礎学力の向上及び中等学校の学校運営改善による学習環境改善を図ることをもって、SDGs ゴール4「すべての人にインクルーシブかつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」に貢献するものである。なお、同セクターにおける我が国の支援実績は上記(1)に記載のとおりであり、引き続きこれまでの知見を活かして協力を展開することが期待されている。

(4) 他の援助機関の対応

世界銀行（以下、「世銀」という。）は、コモンファンド「質の高い教育支援プロジェクト（PAEQ）」（2014年～2018年）に対し、教育のためのグローバル・パートナーシップ（GPE）の資金をうけて8,500万ドルを出資している。PAEQは、(1) 基礎教育の公平なアクセスの拡大と保持率の向上、(2) 教授法・学習の質の向上による質の改善、(3) 運営管理能力の向上を目標としている。前プロジェクトにより開発された質のミニマム・パッケージをティラベリ州において普及するための費用（算数ドリルの印刷、研修及び識字（読み）ドリルの開発費用等）がPAEQ資金で賄うことが同プログラムのレビューにおいて確認されている。また、前プロジェクトで開発された補助金有効活用モデルを用い、ティラベリ州の小学校を対象として学校補助金がPAEQにより拠出されることも同プログラムのレビューにおいて確認されている。

UNICEFは、マラディ州の40校、ザンデール州の60校で、学校運営委員会メンバーと校長・教員が計画した「学校プロジェクト」に資金（各校250,000CFA/年）を提供する支援を実施中である。そのほか、女子の就学支援、障害を持つ子どもの就学支援、教育省・州教育局・コミューン（35コミューンを対象）が作成

する教育財政計画策定の支援などを実施している。

3. 事業概要

(1) 事業目的

本プロジェクトは、プロジェクト対象地域における前期中等学校の機能する学校運営委員会モデルの普及（成果 1）及び初等教育における質のミニマム・パッケージの改善・普及（成果 2）により、住民参加による教育開発モデル⁶を機能させることを図り、基礎教育のアクセス・質の改善に寄与する。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

成果 1（前期中等教育）は、ザンデル州、タウア州、ティラベリ州、ドッソ州、マラディ州、ニアメ市、成果 2（初等教育）はティラベリ州を対象とする。成果 1 の対象地域はニジェール国における政治・社会事情をもとに選定し、成果 2 の対象地域はニジェール初等教育省の方針をうけて選定した。

(3) 本事業の受益者（ターゲットグループ）

前期中等教育：対象 6 州（ザンデル州、タウア州、ティラベリ州、ドッソ州、マラディ州、ニアメ市）の 851 校の公立前期中等学校及び中高一貫校の生徒約 32 万人と教員約 11,000 人
初等教育：ティラベリ州の全公立小学校約 3,300 校の 1 年生から 4 年生の児童約 32 万人

(4) 事業スケジュール（協力期間）

2016 年 12 月から 2020 年 3 月を予定（計 3 年 4 カ月）

(5) 相手国側実施機関

成果 1（前期中等教育）に係る活動はニジェール国中等教育省学校運営委員会（COGES）中央推進室、成果 2（初等教育）に係る活動は初等教育・識字・国語推進・市民教育省学校運営委員会（CGDES）調整部を中心に行われる。

(6) 投入（インプット）

1) 日本側

⁶ 本プロジェクトにより機能させる住民参加による教育開発モデルは、前プロジェクトにおいて開発されたモデルのうち、前期中等学校の機能する COGES モデルと初等教育における質のミニマム・パッケージを指す。学校補助金有効活用モデルについては PAEQ の資金を活用した普及がニジェール政府により行われる見通しであり、学校運営委員会によるフォーラム・アプローチは自治体により取組みが行われつつあるので、本プロジェクトの対象には含めていない。

専門家派遣：①総括／学校運営、②副総括／研修計画・モニタリング、③
その他（必要に応じ）

在外事業強化費：①ローカルコンサルタント/現地 NGO との契約、②
研修・ワークショップ/セミナー開催費用（参加者日当・宿泊費、会場借
上費等）

本邦研修／第三国研修（必要に応じて実施）

2) ニジェール国側

初等教育省

① カウンターパート、②プロジェクト事務所、③質のミニマム・パッケ
ージ普及に係る費用（教材の印刷、配達等）、④学校運営委員会のモニタ
リング・評価に係る費用、⑤その他、日本側によってカバーされない活
動費用

中等教育省

①カウンターパート、②プロジェクト事務所、③学校運営委員会のモニ
タリング・評価に係る費用、④その他、日本側によってカバーされない
活動費用

(7) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境に対する影響/用地取得・住民移転

- ① カテゴリ分類 C
- ② カテゴリ分類の根拠

本事業は「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年公布）に
掲げる影響を及ぼしやすいセクター・特性及び影響を受けやすい地域に
該当せず、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) ジェンダー平等推進・平和構築・貧困削減：

ジェンダー格差が生じないようにベースライン調査において男女別に
指標を確認し、格差が見られる場合にはその対策を検討し、講じる。エ
ンドライン調査において改めて男女別の指標を確認する。

3) その他：特になし

(8) 関連する援助活動

1) 我が国の援助活動

JICA は、理数科教員の能力強化に関する技術協力プロジェクト「中等理
数科教育強化計画（SMASSE）（2006年～2009年）」及び「SMASSE フェー
ズ 2（2010年～2013年）」を実施した。無償資金協力「中学校教室建設計画」

をニアメ市で現在実施中である。本プロジェクトにより、前期中等学校における学校運営改善が図られることにより、相乗効果が期待される。

セネガル、ブルキナファソ、マダガスカル等において住民参加を通じた教育開発のためのプロジェクトを実施していることから、本プロジェクトの経験をそれら他国と共有するための取組みを引き続き実施することとする。

2) 他ドナー等の援助活動

プロジェクトの成果 2 の活動に関し、算数ドリルの印刷、ドリルを使った補習支援に係る研修及び識字（読み）ドリルの開発費用は PAEQ 資金で賄うことが想定されている。また、PAEQ により、本プロジェクトで対象となるティラベリ州の小学校に学校補助金が拠出される予定である。

4. 協力の枠組み

(1) 協力概要

1) 上位目標と指標

「プロジェクト対象地域において地方分権化による学校運営を通じて基礎教育のアクセスと質が向上する。」

指標 1：初等教育及び前期中等教育の指標（総就学率、純就学率、留年率、修了率）が男女ともに改善する。

指標 2：初等教育最終学年（CM2）の児童に関し、年間評価における合格率が、男女ともに改善する。

指標 3：国際学力テスト（PASEC 等）の成績・順位が男女ともに向上する。

2) プロジェクト目標と指標

「プロジェクト対象地域において、基礎教育のアクセス及び質の改善に資する住民参加型の教育開発モデルが機能する。」

指標 1：プロジェクト対象地域の XX% 以上の前期中等学校が、学校運営委員会の活動計画を実施する。

指標 2：プロジェクト対象地域の XX% 以上の学校運営委員会の連合が、学校運営委員会の連合活動計画を実施する。

指標 3：プロジェクト対象地域の XX% 以上の小学校が、質のミニマム・パッケージに沿った学校運営委員会活動計画を実施する。

指標 4：プロジェクト対象地域の XX% 以上の小学校で、XX 時間以上の補習授業が行われる。

指標 5：プロジェクト対象地域の XX% 以上の小学校で、女子及び男子の補習授業出席率が XX% 以上になる。

指標 6-1：プロジェクト対象地域の XX%以上の 2 年生（CP）が、プロジェクトが実施した算数のテストにおいて、50%以上の得点を得る。

指標 6-2：プロジェクト対象地域の XX%以上の 4 年生（CE2）が、プロジェクトが実施した算数のテストにおいて、50%以上の得点を得る。

指標 6-3：プロジェクト対象地域の XX%以上の 2 年生（CP）が、プロジェクトが実施した識字（読み）のテストにおいて、50%以上の得点を得る。

指標 6-4：プロジェクト対象地域の XX%以上の 4 年生（CE2）が、プロジェクトが実施した識字（読み）のテストにおいて、50%以上の得点を得る。

3) 成果

成果 1：前期中等学校の機能する学校運営委員会モデルが、対象州の前期中等学校及び中高一貫校において普及される。

成果 2：対象州の小学校において質のミニマム・パッケージが普及される。

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件

- ・ 経済・治安状況が著しく悪化しない。
- ・ 教育のためのグローバルパートナーシップ（GPE）資金が適切な時期に活動を実施するのに十分な規模で執行される。（GPE 資金は、成果 2 の質のミニマム・パッケージにおける算数ドリル印刷・配送費用、研修費用等にあてられる。）

(2) 外部条件（リスクコントロール）

- ・ 教育省の予算が確保される。
- ・ 経済・治安状況が著しく悪化しない。

6. 評価結果

本事業は、ニジェール政府の開発政策、開発ニーズ、日本の援助政策と十分に合致しており、また計画の適切性が認められることから、実施の意義は高い。

7. 過去の類似案件の教訓と本事業への活用

(1) 類似案件の評価結果

本プロジェクトの前フェーズ（2012 年～2016 年）の終了時評価において、ニジェールにおける取組みが近隣諸国のモデルとなり、視察や地域経験共有セミナーを通じ、西アフリカ地域全体としての学校運営改善の効果発現に寄与していることが指摘されている。

また、イエメン国「タイズ州地域女子教育向上計画プロジェクト」（2005 年

～2008) 終了時評価では、教育における男女格差是正に有効な地方教育行政モデルの提示を目指すような案件においては、平均値からは把握できない対象グループの多様性に着目し、個々の状況を可能な限り詳細に把握し、傾向分析を行うことが不可欠であることが指摘されている。

セネガル「教育環境改善プロジェクトフェーズ 2」(2010 年～2015 年) の終了時評価では、世銀日本社会開発基金を活用しての全国規模での研修実施を想定していたが、最終的に出資を得られず、急遽新たな資金の確保が求められることとなった。その結果、研修開始時期が遅れることとなった。また、資金が確保された後も、世銀と教育省、教育省内部においても関係部署間での調整、予算執行までの手続に時間を要し、支出が遅れ、適時の研修実施の妨げとなった。

(2) 本事業への教訓

ジェンダー格差が生じないようにベースライン調査において男女別に指標を確認し、格差が見られる場合にはその対策を検討し、講じる。エンドライン調査において改めて男女別の指標を確認する。

本プロジェクトでは、ニジェール政府が世銀及び AFD の支援するコモンファンドを活用して質のミニマム・パッケージをティラベリ州に普及する計画であるが、上記のセネガル教育環境改善プロジェクトフェーズ 2 の教訓を活かし、資金執行プロセスを詳細に把握し、初等教育省及び世銀に対し、手続を促進することとする。

8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

4. (1) のとおり。

(2) 今後の評価計画

事業開始 4 カ月	ベースライン調査
事業終了 6 カ月前	エンドライン調査
事業終了 3 年後	事後評価